

群馬労働局 発表
令和7年11月7日

【照会先】

群馬労働局労働基準部監督課

監督課長

大石奈津生

過重労働特別監督監理官

岩間 祐央

(電 話) 027-896-4735

報道関係者 各位

「ベストプラクティス企業」を群馬労働局長が訪問します ～株式会社ベイシアで働き方改革や物流課題への取組について意見交換～

群馬労働局（局長 うえの やすひろ 上野康博）では、毎年11月の「過労死等防止啓発月間」における過重労働解消キャンペーンの一環として、群馬労働局長が長時間労働の削減等に積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、当該企業の取組事例を広く紹介する取組を行っています。

現地での同行取材ができますので、報道機関の皆様の取材をお待ちしております。

取材を希望される場合は、お手数ですが、11月12日（水）午後4時までに、上記の照会先あてご連絡ください。なお、訪問先企業への事前のお問合せは、ご遠慮ください。

【意見交換の概要】

1 ベストプラクティス企業

名 称 : 株式会社ベイシア

事 業 内 容 : スーパーマーケット

意見交換場所 : 株式会社ベイシア 2階会議室（所在地：前橋市亀里町900）

職場訪問先 : 株式会社ベイシア 前橋みなみモール店（所在地：前橋市新堀町893）

（※）株式会社ベイシア2階会議室で意見交換を行った後、前橋みなみモール店を訪問します。

2 日時：令和7年11月14日（金）午前10時00分～12時00分（予定）

3 企業の主な取組

<自社の働き方改革の取組>

- セルフレジ導入やアプリ導入による業務効率化
- 教育ツールの活用や職種別研修の整備による人財育成の強化
- 店舗管理監督者の複数体制による負担軽減
- パート社員の定年延長など、多様な働き方の整備

<荷主としての取組>

- 入荷バース予約システムの導入やパレット納品による荷待ち・荷役時間削減
- 発注から納品までの時間の見直し
- 車両の相互活用による積載率・実車率の向上

（※）意見交換の会場は、撮影可能です。それ以外の場所での撮影は、撮影前にご確認願います。